

平成25年10月29日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

議第44号 草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を
改正する規則案

議第45号 平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出
るにつき議決を求めることについて

議第44号

草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則案

上記の議案を提出する。

平成25年10月29日

草津市教育委員会
教育長 三木 逸郎

草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則

草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則（昭和54年草津市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

志津南小学校	若草一～八丁目 青地町（名神高速道路以南） 岡本町（938～940番地・944～999番地・1001～1502番地・1512～1548番地） 追分町（矢倉小学校の区域を除く。）
矢倉小学校	矢倉一・二丁目 東矢倉一～四丁目 西矢倉一丁目・三丁目 西矢倉二丁目（草津小学校の区域を除く。） 追分町771番地 追分三丁目142番2 追分四丁目（491番1～4、539番4・8・10、542番（542番6を除く。）、543・545番・556～560番・562・563・570番） 追分八丁目730番

」を

「

志津南小学校	若草一～八丁目 青地町（名神高速道路以南） 岡本町（938～940番地・944～999番地・1001～1502番地・1512～1548番地） 追分南一～九丁目（矢倉小学校の区域を除く。）
矢倉小学校	矢倉一・二丁目 東矢倉一～四丁目 西矢倉一丁目・三丁目 西矢倉二丁目（草津小学校の区域を除く。） 追分三丁目20番14号 追分四丁目（1番、2番、3番（4～12号を除く。）、4番～7番、10番1号・37～51号、11番（8～16号を除く。）、12番（31～38号）） 追分八丁目（8番1～6号・43・44号） 追分南二丁目（4番1～6号・10～20号・41～46号）

」に改める。

付 則

この規則は、平成25年11月25日から施行する。

草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表

新 条 例 (案)

旧 条 例

第1条～第7条(略)

第1条～第7条(略)

別表(第2条第1項関係)

別表(第2条第1項関係)

小学校	通学区域
志津南小学校	若草一～八丁目 青地町(名神高速道路以南) 岡本町(938～940番地・944～999番地・1001～1502番地・1512～1548番地) 追分南一～九丁目(矢倉小学校の区域を除く。)
矢倉小学校	矢倉一・二丁目 東矢倉一～四丁目 西矢倉一丁目・三丁目 西矢倉二丁目(草津小学校の区域を除く。) 追分三丁目20番14号 追分四丁目(1番、2番、3番(4～12号を除く。)、4番～7番、10番1号・37～51号、11番(8～16号を除く。)、12番(31～38号)) 追分八丁目(8番1～6号・43・44号) 追分南二丁目(4番1～6号・10～20号・41～46号)

小学校	通学区域
志津南小学校	若草一～八丁目 青地町(名神高速道路以南) 岡本町(938～940番地・944～999番地・1001～1502番地・1512～1548番地) 追分町(矢倉小学校の区域を除く。)
矢倉小学校	矢倉一・二丁目 東矢倉一～四丁目 西矢倉一丁目・三丁目 西矢倉二丁目(草津小学校の区域を除く。) 追分町771番地 追分三丁目142番2 追分四丁目(491番1～4、539番4・8・10、542番(542番6を除く。)、543・545番・556～560番・562・563・570番) 追分八丁目730番

付 則

この規則は、平成25年11月25日から施行する。

草津市立幼稚園・小学校および中学校の就学に関する規則（抄）

（趣旨）

第1条 この規則は、市立の幼稚園ならびに小学校および中学校（以下「市立学校」という。）の就園または就学（以下単に「就学」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（通学区域および通園区域）

第2条 市立学校の通学区域は、別表のとおりとする。

2 市立幼稚園の通園区域は、市全域とする。

別表（第2条第1項関係）

中学校	小学校	通学区域
高穂中学校	志津小学校	馬場町 山寺町 青地町（志津南小学校の区域を除く。） 岡本町（志津南小学校の区域を除く。） 追分一～八丁目（矢倉小学校の区域を除く。）
	志津南小学校	若草一～八丁目 青地町（名神高速道路以南） 岡本町（938～940番地・944～999番地・1001～1502番地・1512～1548番地） 追分町（矢倉小学校の区域を除く。）
	矢倉小学校	矢倉一・二丁目 東矢倉一～四丁目 西矢倉一丁目・三丁目 西矢倉二丁目（草津小学校の区域を除く。） 追分町771番地 追分三丁目142番2 追分四丁目（491番1～4、539番4・8・10、542番（542番6を除く。）、543・545番・556～560番・562・563・570番） 追分八丁目730番
草津中学校	草津小学校	草津一～四丁目 東草津一～四丁目 西草津一・二丁目 草津町（山田小学校の区域を除く。） 木川町354・366・372番地（湖都町） 西矢倉二丁目（草津川北岸）

	草津第二小学校	大路一～三丁目 西大路町 野村一丁目（伊佐々1-1号雨水幹線以西） 野村二丁目1～10番 若竹町1番（渋川小学校の区域を除く。） 若竹町8～10番
	渋川小学校	渋川一・二丁目 西渋川一・二丁目 野村一丁目（伊佐々1-1号雨水幹線以東） 若竹町1番12～26 若竹町2～7番
老上中学 校	老上小学校	野路町（東海道本線以西） 南草津一～五丁目 南笠町 新浜町 矢橋町 橋岡町
玉川中学 校	玉川小学校	野路一～九丁目 野路東一～七丁目 桜ヶ丘一～五丁目
	南笠東小学校	笠山一～八丁目 南笠東一～四丁目
松原中学 校	山田小学校	北山田町 山田町 南山田町 御倉町 木川町（草津小学校の区域を除く。） 草津町1461～1483番地（1467および1474番地を除く。）（木川新田）
	笠縫小学校	上笠町 上笠一～五丁目 下笠町 野村二丁目11～23番 野村三・四丁目 野村五丁目1～9番・17・31番
新堂中学 校	笠縫東小学校	野村五丁目10～16番・18～30番 32・33番 野村六～八丁目 平井町 平井一～六丁目 川原町 川原一～四丁目 駒井沢町 新堂町 集町
	常盤小学校	片岡町 下寺町 下物町 芦浦町 長東町 上寺町 穴村町 北大萱町 志那町 志那中町

議第45号

平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を
求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年10月29日

草津市教育委員会
教育長 三木 逸郎

平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき
議決を求めることについて

平成25年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、
本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

平成25年度一般会計補正予算

概要書

平成25年10月29日開催 教育委員会資料

平成25年度草津市補正予算

(一般会計)

◎新規事業 ○拡大・見直し事業

(単位:千円)

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳	説明
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	アマカホール管理運営費	124,319	16,768	(-)16,768	<p>○平成25年6月28日から着手している草津アマカホール外壁等工事について、</p> <p>①タイルの浮きが予定していたより広範囲にわたること</p> <p>②ホールの内壁のタイルにも広範囲にわたる「浮き」が発生しており、タイル剥落の危険性が非常に高いこと</p> <p>の2点が判明したことから、追加工事を行うため補正予算を計上する。</p>

平成25年10月29日

教育委員会定例会報告書

草津市教育委員会

報告事項

- (1) 定期監査の結果について
- (2) 寄付受入れ報告について



監 発 第 2 8 2 号
平成 2 5 年 1 0 月 1 日

草津市教育委員会委員長 様

草津市監査委員 平井 文雄
草津市監査委員 西垣 和美

定期監査結果報告の提出について
地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施し、同条第9項の規定により
監査の結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

記

監査対象機関	監査実施日
図 書 館	平成 2 5 年 5 月 2 9 日

定期監査結果報告書

監査対象機関	監査実施期日	対象年度	監査委員
図書館	平成 25 年 5 月 29 日	平成 24 年度	平井 文雄 西垣 和美

1 監査対象とした事務事業

- (1) 管理運営費（草津市立図書館）
- (2) 管理運営費（草津市立南草津図書館）

2 監査の結果

(1) 管理運営費（草津市立図書館）

教育振興のためにいただいた市民からの寄付を基に学校連携事業（愛称「ブックん」）として、学校巡回図書事業を立ち上げ必要な図書と備品を購入され、学期ごとに各小学校を巡回し2年間で市内すべての小学校を巡回される予定である。

継続して実施されているおはなし会や学校ボランティア交流会の充実も図られている。

移動図書館を昭和59年5月から運行され、市内14か所で月、水、金曜日に月2回巡回されている。

また、平成23年度から3か年かけてリニューアル工事を実施されており、館内は内装や照明設備が新しくなり、お話コーナーも拡張されるなど環境整備に努められた。

さらに、南草津図書館との連携強化策として休館日等の変更準備（平成25年4月から実施）を行われた。

(2) 管理運営費（草津市立南草津図書館）

開館10周年を迎え、記念講演会を実施されるとともに、子どもの読書の動機づけなどを目的に、おはなし会やこどものつどいを実施された。

また、図書館運営の効率化を図るために開館時間の変更準備（平成25年4月から実施）を行われた。

事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められた。

なお、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後より適正で有効かつ効率的な事業執行に取り組まれない。

【意見・指摘事項】

(1) 管理運営費（草津市立図書館）

図書館資料の収集において、住宅案内図は両館共通の収集方針の下、購入範囲や購入時期を検討されたい。

雑誌類の書架位置について、図書館利用者にとってより快適な空間となるよう考えられたい。

(2) 管理運営費（草津市立南草津図書館）

図書館資料の収集において、住宅案内図は両館共通の収集方針の下、購入範囲や購入時期を検討されたい。

寄付受け入れ報告

寄付品目	数量	単価円	価格円	住所・氏名等	寄付年月日	受納場所
デジタルテレビ	1	220,263	220,263	草津市平井三丁目8-1	平成25年	笠縫東小学校
デジタルテレビ	1	165,640	165,640	笠縫東学区教育振興会	10月15日	
テレビスタンド	2	82,740	165,480			
小計			551,383			
パワードボイス	1	28,500	28,500	草津市上寺町353-1	平成25年	常盤幼稚園
エイサー用パーラック	1	21,500	21,500	常盤学区教育振興会	9月26日	
小計			50,000			
合計			601,383			